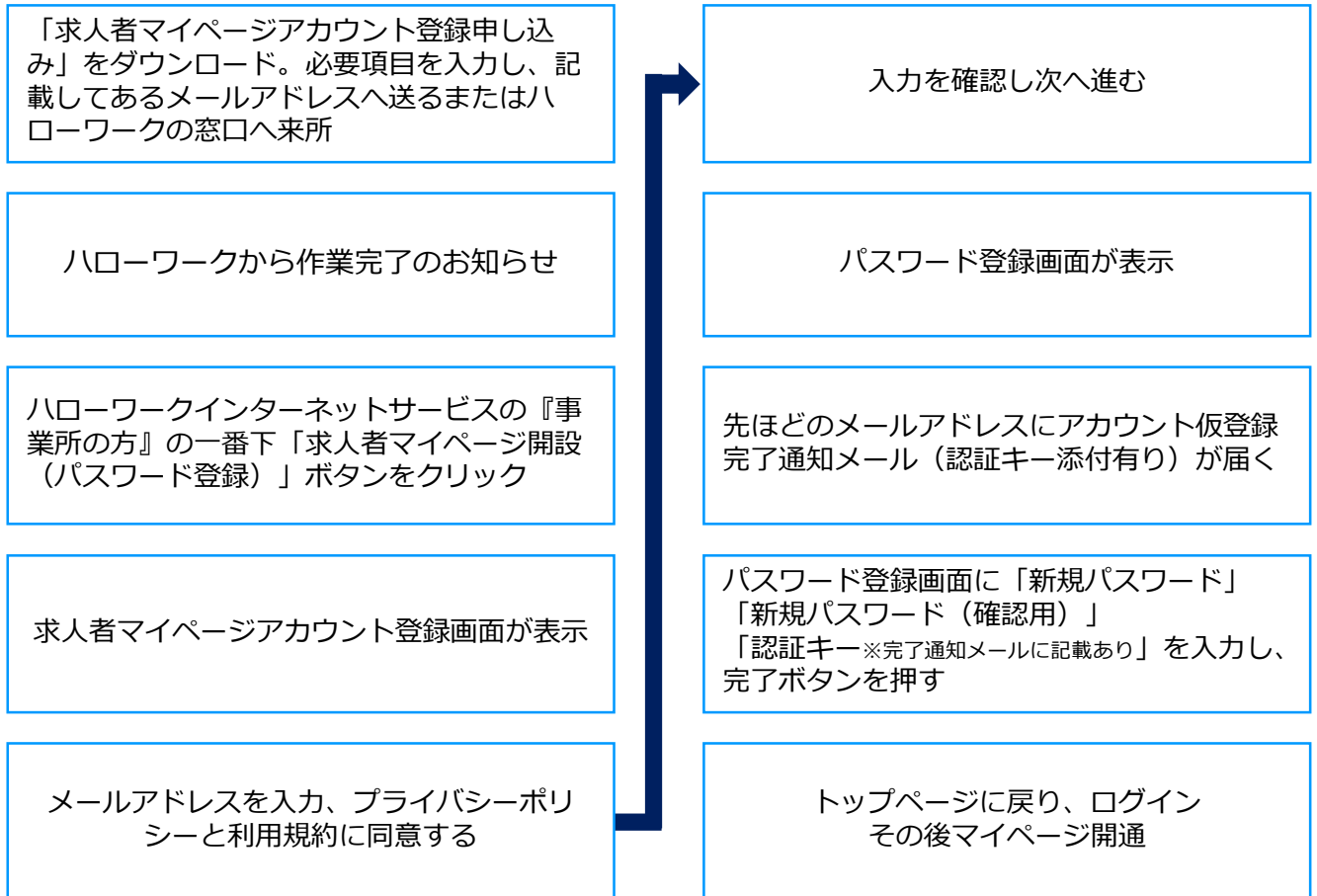


求人者マイページを開設する（その2）

求人者マイページを開設したい場合は、**最初にハローワーク米沢にてメールアドレスの登録するか「求人者マイページアカウント登録申し込み」をハローワーク米沢HPからダウンロードし、必要事項をハローワーク米沢のメールアドレスへ送ってもらう必要があります。**

ハローワーク米沢にてメールアドレスを登録した後、求人者マイページでアカウント登録を行います。



アカウントの追加について

メインとなるアカウントの他に、サブアカウントを10個追加することができます。サブアカウントを貸与された方も求人作成が可能です。アカウントの追加は求人者マイページ> 事業所情報> 各種設定から行ってください。